

令和5年10月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和5年10月30日（月）13時30分～14時30分

2. 場 所：離島開発総合センター 中央会議室

出席委員：委員 中村好秀 委員 升水裕司
委員 浦いせ子（欠席） 委員 横山明美
教育長 中村慶幸
事務局 教育次長 牧尾 豊
教育生涯学習班長 大田 議 嗣
図書館係長 津田 朋子（欠席）
文化財係長 平田 賢 明
教育総務係長 神崎 健 司
教育総務係主事補 魚屋 諒 大

3. 附議案件

(1) 前回議事録承認の件

(2) 教育長報告

(3) 協議事項

- 1) 令和5年度学校閉庁日（大島分校）について
- 2) 第4期小値賀町教育振興基本計画について

(4) 報告事項（9/16～10/19分まで）

1) 各種委員会、協議会等について

- 報告第23号 小値賀町立図書館協議会（第2回）について（10/5）
報告第24号 小値賀町通学路安全推進会議（第2回）について（10/5）
報告第25号 北松西高校魅力化推進協議会（第2回）について（10/19）

2) その他

- ① 敬老会巡回公演（唐見崎地区）について（9/18）
- ② 通学路安全点検の実施について（9/21）
- ③ 小中学校情報セキュリティ研修会について（9/28）
- ④ こどもでじまはく in 小値賀町について（9/30）
- ⑤ 長崎県移動美術館について（10/3～15）
- ⑥ 10月事務局運営会議について（10/4）
- ⑦（山学校）三世代交流グラウンドゴルフ大会について（10/7）
- ⑧ 研究授業ウィークス（北松西）について（10/12）
- ⑨ 地域史研究講座について（10/12）
- ⑩ 小中高一貫教育地区推進部会代表者会（10月）（10/13）
- ⑪ 県立図書館離島巡回について（10/13）
- ⑫ 英語のおはなし会について（10/14）
- ⑬ 黒島町民・小中学校合同運動会視察について（10/15）
- ⑭ 中学校親子ボランティアについて（10/15）

⑮研究授業ウィークス(中学校)について(10/17)

(5)その他

①その他

②11月行事予定について

<p>事務局 (次長)</p>	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまから定例教育委員会の会議を始めさせていただきます。それでは、進行の方を教育長の方によりしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。改めまして、みなさんお疲れ様です。</p> <p>本日ですね、浦委員さんが欠席されています。それから、中村委員さんがお仕事の都合で遅参されるということですのでけれども、地方教育行政法の会議規定で過半数出席、教育長プラス委員さんで過半数が出席すれば会議が開けるようになっておりますのでご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、本日3名の方が傍聴に来ていただいておりますけれども、教育委員会の傍聴人規則によりまして、これを許可したいと思いますので、どうぞよろしく願いします。10月も今日、明日までとなりましたけれども、ようやく秋らしくなってきたかなと思っておりますけれども、私自身1か月過ぎるのが特に早く感じていたところです。多忙なのはいつも同じなんですけれども、なぜか、この1か月特に早く感じたところですのでけれども、台風が16号までだったと思うんですけど、例年20個以上発生する中で数が少なくてですね、シーズンのにはもう終わりかと思っておりますけれども、まだ暖かい日も続くみたいで、少し後が心配だなと思っておりますけれども。まず、議会関係についてご報告をいたします。</p> <p>10月11日に総務文教厚生常任委員会が開かれまして、教育委員会からですね、学校給食、それから小中校の児童生徒の登校状況、離島留学、小中学校の校舎の雨漏り、そしてこれは決算特別委員会で質疑がなされた件ですけれども太陽光発電装置の設置状況と現状等についてということですね、以上5項目に関して説明を求められまして、状況説明及び委員さん方との意見交換を行っているところです。その時にもお話ありましたし、この定例教育委員会でも時々あっていることですので、児童生徒の登校状況について、10月13日に、高校の所管が違うというところで、高校、中学校の校長先生、教頭先生とですね、私たちとで現状把握、それから協議を行ったところです。</p> <p>今後、定期的にはですね、特に情報が乏しい高校の状況把握については、努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。</p> <p>学校給食に関しましてもですね、中長期的な対応について、10月25日に総務課、それからこども園を所管します福祉事務所と協議を行っております。</p> <p>これには次長と教育総務係長に出席してもらっておりますけれども、これについてもですね、短期的な部分に関しては人材確保に努めながら、学校給食並びにですね、地域の給食全体を中長期的な視点で見ても対応を進めていきたいと思っております。これも議会関係ですけれども、10月26日に東京都の神津島村議会が来られまして、議員8名、それから事務局1名、計9名で来町されまして、小中高一貫教育についての視察だったんですけども、意見交換と、そして学校の視察を行っていただいたところです。</p> <p>続きまして、教育委員関係ですが11月16日に新任委員さんの研修が行われるということで、これに横山委員さんが出席していただけるということですので、どうぞよろしく願いします。翌日が研究大会ですけれども、前回も申し上げましたとおり、小値賀町が社会教育分野で事例発表の番手になっておりますので、準備をしているところです。続きまして、学校教育関係ですけれども、小中高のそれぞれの研究授業が滞りなく行われております。</p>

講師を県から招き、それぞれ先生方も参加をされまして、ワークショップ形式で研究授業についての意見交換をされ、そして発表されて、滞りなく行われたものと思っております。

インフルエンザですけれども、町内でも少し出てきている状況です。

中学生が6名インフルエンザにかかったというところで、10月23、24日にはですね、中学1年生の学年閉鎖を行ったところです。

以降、発生はしてなかったんですけど、また週末にも情報が入ってきておりますので、少しまた増えてるかなと思っております。

10月11日は市中体が駅伝がありましたけれども、私も見に行ってきたんですが、男女共ですね、無事事故なく終えております。みんな頑張っております。

10月25から27日には、小学校の修学旅行が行われておりますけれども、これも無事に帰ってきております。

工事関係でですね、中学校の砂場の補修と砂の入れ替えが、この度完了しております、体育の授業で早速使われている状況です。

中学校の体育館通路に関しましては、今、解体工事の発注を進めているところです。続きまして、社会教育ですけれども、浜津地区住民センター老朽化の問題でですね、10月20日、それから10月27日にですね、地区の役員の方々と、20日は教育長報告にもあるようにですね、町長も交えてでしたし、27日には、その持ち帰っていただいた案件に関して、またご返事をいただいております。今後その方向性についてですね、さらに整理を進めてまいりたいと思っております。そして、図書館とこども園の西側の法面の草木の伐採に関しまして、発注の準備を進めているところです。本日と明日ですけれども、長崎ファミリープログラム、これ県の事業なんですけれども、小値賀町で開催されます。

本日が、夜間になりますけれども、活水女子大学の先生を招いて、思春期の子供の理解というテーマでですね、今日講演を行っていただくようになっておりますし、明日は、ちょっと早いんですけど、8時過ぎから、このセンターのホールで、ワークショップ形式のですね、プログラムが行われるようになっております。これに関しましては、子育てに関してですね、悩んでいる保護者の方たち、そういった方たちが悩みを打ち明けられる、繋がることできる、そういう機会づくりのためにある事業のようなんですけれども、町の方でもですね、来年度の新規事業の中にもですね、小値賀町独自のファミリープログラム、こういったものができないかということで、担当職員が一生懸命新規事業の作り込みを行っているところです。図書館におきましては、10月23日に子ども読書活動推進計画策定委員会が、これ今年度2回目でしたけれども、行われておりますが、改めてですね、年度内の策定を目指すということが確認されたところです。

最後、文化財ですけれども、平戸藩押役所跡、旧延命寺跡ですけれども、発掘調査が終了しております、11月23日の午前を候補に現地説明会を行おうかというところまで来ているところです。

以上でご挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

次 長

ありがとうございました。それでは次の進行の方よろしく申し上げます。

「附議案件」(1) 前回議事録承認の件

教 育 長	はい。続きまして附議案件ですけれども、まず1番目の前回議事録承認の件をお諮りしたいと思います。議事録に関しまして、訂正等ありませんでしたでしょうか。
委 員	ありませんでした。
教 育 長	はい。ありがとうございます。
「附議案件」 (2) 教育長報告	
教 育 長	それでは、続きまして教育長報告ですけれども、その中で何かありませんでしたでしょうか。
升水委員	1つだけよろしいでしょうか。
教 育 長	はい。よろしくお願いします。
升水委員	すみません、研修の中ですね、2ページになるとですけど、その中で、夜間中学に関する動画視聴とあるんですけども、YouTube のですね、夜間中学っていうのが、私初めて聞いたとですけど、夜間に中学生が、どんなものなんですかね。
教 育 長	はい。事務局の方から
神崎係長	はい。事務局です。前回事務室の中で、電子黒板を用いてから、みんなで1回夜間中学校について学ぼうということで、文部科学省が出してる YouTube があるんですけど、それを事務局みんなで見ました。 基本的に、中学生だけではなくてから、大人の方がいたり、外国人の大人の方がいたりとかしてから、昔はなかなか小学校卒業してからすぐ仕事に行ったりしてから、中学校行ってからすぐ仕事に行ったりして、なかなかゆっくり学ぶ時間がなかったんですけど、時を経てから新たに学び直しをしたいという方が出てきてるけど、そういった方々が学ぶ場所っていうのがなかなかなくて、全国的にやってる箇所がまだまだ少ないんですけど、この度、佐世保市の方が夜間中学校をスタートとするというニュースが、新聞等でも出てるかと思うんですけど、お隣の自治体がそういうことを進めてるっていうこともあるので、小値賀町の方としても、夜間中学校とはなんぞやということを勉強しようということで、この前、研修を受けたところです。詳細については、またこれから色々資料等出てくるかなと思うんですけど、また、佐世保市の状況等が分かりましたら、改めてお知らせしたいと思います。以上です。
教 育 長	はい。ありがとうございました。
升水委員	子どもを対象にした中学校ではなくて、大人が学び直そうということで、集まることですね。

教 育 長	はい。これは去年の5月、あ、ごめんなさい、今年5月に、県の教育長と市町の教育長会議でもですね、話題に上ってきて、県が、その、不登校特例校、今は学びの多様化学校ですか、これと2つですね、県下で創設を目指している中で佐世保市さん長崎さんにどうですかと話をされてたんで、その流れだと思うんですけど、私も知らなかったんですけど、もともと戦後の混乱期に義務教育を十分に受けることができなかつた方たちが、学べる場所づくりということで、夜間中学校って始まったらしいんですけど、よろしかったでしょうか。
升水委員	はい。
教 育 長	はい。ありがとうございます。ほか、ございますでしょうか。
升水委員	もう1ついいですか。
教 育 長	はい。お願いします。
升水委員	はい。3ページなんですけど、3ページの3.の国からの通達が来てるんじゃないかと思うんですけど、(2)のですよ、R5年度の「女性に対する暴力をなくす運動」の実施等についてということで、文書が来てると思うんですけども、これ具体的に子どもたちの教育現場での取り組みっていうのをしなさいっていう通達なんですか、それとも内容はよくわからんとですけども、積極的な取り組みを願うって、一番最後に書いてるものですから、どんな取り組みをされてるのかなって思ったものですから、わかれば教えていただければ。
教 育 長	はい。これについては、文書を用意してもらっていいですか。
神崎係長	はい。
教 育 長	児童生徒支援課経由で来てますので、学校教育に関しても、その取り組みの推進をなされていると思いますので、すいません、確認させてください。 ほか、ございませんでしょうか。
升水委員	もう1つよかですか。
教 育 長	はい。
升水委員	すいません、次のページ、4ページなんですけど、4ページの(4)の校庭等における危険物の確認・除去等について依頼ということで来てるんですけども、うちの方の小中学校のですね、校庭の道路側になるんですけど、2メートルくらいあるフェンスが道路に面してあるんですけど、あそこに草のですね、カヅラがいっぱい絡んでるんですけども、夏は葉っぱが生い茂ってると思うんですけど、あれは雑草だったら、取り除いた方がいいと思うんですね。 というのが、フェンスが高いものですから、台風とか強風時は、ひどく風の抵抗を受けて倒れる可能性があるんでね、そこら辺の、まあ1回見てもらえればと

	<p>思います。よろしくお願ひします。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。これについては、事務局から学校にですね、適切に管理をしてもらうように指示をしてください。</p> <p>同じようにですね、中学校のグラウンドにもフェンスがありますが、体育倉庫の近くですね、カヅラどころか樹の一部とか、外側から伸びてきて目詰まりしてですね、そのおかげで風当たりが強くなって、フェンスが既に斜めに傾いています。中学校の親子清掃ボランティア活動の時に、私、去年からそこを集中的にカヅラとかを取り除いて、いくらか改善されてるんですけど、あまり意識されていないところかなと思いますので、その点については、影響をしっかりと伝えて、そのままにしておく、今、升水委員さんが言われたように、中学校のフェンスみたいに傾いてしまいますので、そこは伝えてもらいたと思います。</p>
次 長	<p>はい。わかりました。ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>ほか、ございますでしょうか。</p>
中 村 委 員	<p>いいですか。</p>
教 育 長	<p>はい。お願いします。</p>
中 村 委 員	<p>(8)の浜津地区住民センターの老朽化問題についてが、町長と一緒に対応されているということなので、方向性とか決まったところがあれば。</p>
教 育 長	<p>はい。現時点ではですね、地区としても町としても、建て替えの方向性で考えています。あとは、既存の場所に建て替えるか、場所を変えるかの問題ですけども、それに関しても、地区の意向が、今のところ移転ということになっておりまして、候補の土地のですね、候補の位置が出てきている状況ですけども、それに関して、所有者の方と合意が、基本的には了解していただいているんですけども、いくらか条件もありまして、まだそれに関しては、町長部局に情報共有できておりませんので、現時点では、そのような状況です。</p>
中 村 委 員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>ほかにごございますでしょうか。ないようでしたら、先ほど升水委員さんからご質問があった件につきましては、また後で文書が揃い次第戻りたいと思います。</p>
<p>附議案件（3）協議事項</p> <p>1）令和5年度学校閉庁日（大島分校）について</p>	
教 育 長	<p>続いて、協議事項の1番目ですけれども、令和5年度学校閉庁日、大島分校ですけれども、これについて議題といたします。次長、大丈夫ですか。</p>
次 長	<p>はい。事務局です。協議事項1です。前回の定例教育委員会の方でも協議して</p>

<p>教 育 長</p>	<p>いただいた件ですけれども、大島分校の学校閉庁日の設定についてです。</p> <p>前回の閉庁日の設定について、若干修正がありましたので、今回、協議に上げさせていただいております。12月25日から1月5日までということで、前回は1月4日までの日程になっておりましたので、今回それを訂正させていただきたく上げるものがございます。内容としては、以上となっております。</p> <p>しばらく休憩します。</p> <p>再開します。この件に関しまして、ご意見等ございますでしょうか。</p>
<p>教 育 委 員</p>	<p>ありません。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい。ありがとうございます。それでは、協議事項1番目の冬季休業中の学校閉庁日（大島分校）の設定についての案につきましては、ご承認いただいたということで、お願いします。ありがとうございました。</p>
<p>2) 第4期小値賀町教育振興基本計画について</p>	
<p>教 育 長</p>	<p>続きまして、第四期小値賀町教育振興基本計画について、議題とします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
<p>次 長</p>	<p>はい。事務局です。本日、資料1の第四期長崎県教育振興基本計画（素案）という資料をご提示させていただいております。</p> <p>これは、長崎県が今年度ですね、懇話会を設けて意見を抽出してから策定に向けて進めている県の教育振興基本計画になります。</p> <p>本町においても、町の教育基本計画を策定中でありまして、国並びに県の基本計画を参考にするというところがありますので、今回、委員の皆様にご提示させていただくものがございます。これはですね、先般の県の懇話会の中におきまして、つながる豊かな教育というのをテーマに提示をされたものです。</p> <p>政策の柱の1つとして、一人一人に応じた適切な学びを提供する、であったりとか、新しい時代に求められる魅力ある学校をつくるであったり、生涯にわたり、誰もが学び、活躍できる地域づくりを推進する、あと、人生や地域に潤いと活力をもたらす、文化芸術・スポーツ活動を推進する、以上4つを挙げているものがございます。本来であれば、これと合わせて、小値賀町、町のですね、教育基本計画をお示ししたかったんですけど、作業が、お示しできるほど進んでおりませんので、今回は、県の教育基本計画を提示するという事になっております。ご提示が遅くなって申し訳ございませんけれども、今回は県の情報提供をさせていただきたいと思っております。以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい。ありがとうございました。今、次長から説明があったように、協議事項に上げる以前の状況になっておりましたので申し訳ございません。</p> <p>今後作業するにあたって、せっかく県からですね、示されておりますので、十分に参考にして、本町の教育基本計画に反映させていただきたいと思っております。</p> <p>よろしかったでしょうか。</p>

教育委員	はい。
教育長	はい。すいません、ありがとうございました。
	附議案件（４）報告事項（９／１６～１０／１９分まで） １）各種委員会、協議会等について
教育長	続きまして。報告事項ですけれども、まず、報告事項２３号、図書館協議会、今年度第２回目ですけれども、これにつきまして何かございますでしょうか。
中村委員	はい。
教育長	はい。お願いします。
中村委員	これとは直接関係ないんですけども、図書館長が長らく休まれてると思うんですけども、状況というのは、どういう感じですか。
教育長	しばらく休憩します。
	再開します。何かございますでしょうか。
	ないようでしたら、続きまして、報告第２４号、第２回小値賀町通学路安全推進会議について、事務局からお願いします。
	あ、ごめんなさい、報告書を配布しておりますけれども、何かございますでしょうか。
中村委員	はい。
教育長	はい。お願いします。
中村委員	（１）の通学路における合同点検の報告の「合同点検」というのは、この間、みんなで歩いて回ったものになるんですかね、書いてないので。
	私が、この間笛吹から浜津の方に歩いて行ったんですけども、濱元さんの牛舎を越えてからですね、浜津の集落を下っていく道なんですけど、街灯は設置されているんですけども、街灯のところ結構、樹が出てるので、曲がって坂を下るってところの 때가、真っ暗で何も見えないんですよ。
	伐ったら、いけるんじゃないかなと思うところがありましたので、スマホ持ってたんで、スマホの灯りで行きましたけど、中学生とか、ちょっと大変なんじゃないかなと思います。以上です。
教育長	ありがとうございます。事務局。
次長	はい。前回の合同点検につきましては、学校までの通学路を重点的に点検させていただきました。一方、通学路から集落につながってる道ですね、これについても、各地域いろんな道があるんですけど、それも含めてからやはり、雑木が街灯の方にかかっているということが指摘をされておりました。

<p>教 育 長</p>	<p>この件につきましては、建設課と話をしまして、道路管理ですね、管理上でもありますので、その辺は管理をしていくということで、話になっておりますので適宜、建設課と話をしながら、道路管理の中で、伐採というか、管理を進めてまいりたいと思います。以上です。</p> <p>はい。ほか、ございますでしょうか。</p> <p>前回か、前々回だったと思うんですけど、街路灯っていうか、危険家屋、ブロック塀のことに関して、升水委員さんから、解体するとしたらどのくらい費用がかかるのか、相手さんと連絡がついた時に、これぐらいかかりそうだったという、その材料提供をした方がいいんじゃないかというご意見をいただきましたけど、その該当箇所に関しまして、最近ですけど、業者さんをお願いをしてですね、概算の見積もりをいただいております。</p> <p>所有者さん、あるいは管理者さんと連絡がついたときに、情報提供をしていければと思っております。ありがとうございます。</p> <p>ほか、ございませんでしょうか。よろしいでしょうかね。</p>
<p>教 育 委 員</p>	<p>はい。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、報告事項第25号、令和5年度北松西高校魅力化推進協議会、第2回ですけども、これについてなにかございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>中 村 委 員</p>	<p>質問いいですか。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい。お願いします。</p>
<p>中 村 委 員</p>	<p>魅力化とコミュニティスクールの違いが分からないっていう質問があるんですけども、北松西高にコミュニティスクールがある。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい。これ私が質問したんですけども、話の流れの中でですね、コミュニティスクール的なってのが段々出てきてですね、魅力化とコミュニティスクールの、また別の会議があるんですけども、実際、この日のこの後にあったんですけども、なんかよくわからないなど、話を聞いているうちに段々思えてきてですね、それでこういう質問をさせていただいたんですけども、今年度から北松西高は、コミュニティスクールがっておりますけれども、後にもありますけど、まだ地域コーディネーターがですね、選任できていないというところで、なおさら違いが分からないっていうのが出てきているんですけども、教頭先生がご説明されたんですけども、わかりやすく言うと、北松西高の魅力化推進会議っていうのは、町も、行政も入ったところで、お金をかけてやる、それがその魅力化で、一方、コミュニティスクールは0円でできる。それが違いというふうに考えていただければということだったと思います。どのみち、魅力化を図るっていうときに、魅力化というからには、他の地域にないもの、小値賀町の特徴的なものっていうのがあって、その特徴的なものを磨いていくためには、地域の協力なくして</p>

はできないので、結局同じになっていくのかなって、私自身は思っておりまして、事務局の職員にも言ったんですけど、最終的には1つにしていんじゃないかなっていう気もしたりしてるんです。まだまだ違いについても考えて、見出していきたくと思います。よろしくお願いします。

ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうかね。ありがとうございます。

その他以外の報告事項は終わったところで、先ほど升水委員さんからご質問がありました、女性に対する暴力をなくす運動、これに関してですね、文書が来ましたので、ご確認をしていただきたいと思うんですけども、この参考情報についてもですね、ポスター、リーフレットとか、生命（いのち）の安全教育に係る資料ですね、この辺を見れば、より分かりやすくなると思うんですけども、生命（いのち）の安全教育とか性犯罪・性暴力に関する相談窓口一覧とかありますので、児童生徒を含めたですね、学校教育も含めたところでの運動推進だというふうに理解しているところです。

横山委員

はい。

教育長

はい。お願いします。

横山委員

最近、歳も私とあまり変わらない男性の方と立ち話をしたときに、ぶっちゃけこれってセクハラよねって、自分で言いながら笑い話にしてたことがあるんですけども、性犯罪・性暴力、セクシャルハラスメントとかっていうことは、背景にある習慣とか考え方とか、そういうものが根深くあるので、この学校教育の中に、そういうことではないんだよっていうことを、学校教育の中で指導していくということなんでしょうか。深くこのことに関して考えることは、めったにないんですけども、自分とは関係ない、身近にないっていうふうに思っていたんですけども、そうではないんじゃないかな、例えば、男女共同参画っていう、そういうものの考え方にも、いろんなところにも及んでくることなのかなって思いました。なかなか、こういう運動をしたとしても、浸透していくもではなかったから、教育の中に入り込んできてるのかなって、最近感じ始めているところです。

教育長

いわゆる、無意識の思い込みとか偏見とか、最近アンコンシャスバイアスとか言われてますけど、言われるように、成人、大人の方たち、しかも、いわゆる年齢の高い世代の人たちっていうのは、あまりこういった教育と言いますかね、指導、気づきの中でっていうものは、教わってこなかった世代かなと思います。

私自身もそうですけども、それがやっぱりSDGsでもそうですけど、差別や貧困をなくすって掲げられてますけど、全世界的に、そういったことに関してですね、しっかり意識していこうっていうところだと思いますので、それが学校の方ですね、できれば子供の頃からそういったことをしっかり認識できるようにしていって、議会でも質問があっただけでも、すぐすぐはですね、多分全体的にこう、ガラッとといいますか、そんなすぐには変わらないと思いますけど、変えられるところは少しずつ変えていって、子供の頃からそういう意識を根付かせることによって、それを減らしていく、なくしていくということだと思います。言われるように、そんなすぐにはならないと思いますけど、繰り返すこと

	<p>が大事なのかなって思ってますけど。</p>
升水委員	<p>いいですか。</p>
教育長	<p>はい。お願いします。</p>
升水委員	<p>同じように私も考えてたんですけど、子どもの頃からこういう教育を受けていけば、ある程度大人になっても身に付くことだと思うんですけども、具体的にこの週間に、期日の週間がありますよね、12日から25日までと、2週間と。この期間中に、子どもたちに例えば、子どもたちに具体的にどういう、そういう情報が示されているのかっていうのを教えてください。</p>
次長	<p>はい。事務局です。本日、お渡しした資料で、カラーの両面刷りの方があると思いますけども、これのポスター版があります。</p> <p>これの掲示の願いを学校の方にですね、それと町の体育館、総合体育館の方に掲示をさせていただいて、そういったところで周知を図っていつている状況で今、止まっております。</p>
升水委員	<p>はい。一応、このポスターを見る限りですね、高校生とか中学校の高学年とか高校生とか大人が見るようなポスターじゃないかなと思うんですけど、できるだけ小学生の、例えば道徳の時間あたりにでも、なんかこの期間に、なんかこうテーマとして、なんかそういうね、子供たちに教えるような、これは一学校には難しいことかもしれないんですけど、せっかくするんだったら、子どもたちになるべくわかりやすく、こう、いじめとかにもつながらないようにですね、いじめとか男女平等とか、そういうものを少しずつ、こう、浸透させていけばと思いますけどね。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。神崎係長、後でもいいので、今升水委員さんが言われたように、おそらく授業でやるなら道徳だと思うんですね、あと児童集会とかありますよね、そういった中で、女性に対する暴力をなくす運動、この、あるいは日頃から、これらに類した指導が行われている状況にあるか、確認をお願いします。</p>
神崎係長	<p>はい。わかりました。</p>
教育長	<p>はい。横山委員さん、ありますか。</p>
横山委員	<p>はい。すいません、あの行き当たりばったりで申し訳ないんですけども、やっぱりハラスメントという部分で言うならば、女の子に対する性的なハラスメントっていうのは、意外と根深いんじゃないのかなっていう、こう見えない、声を挙げられないっていうところが、見えないところであるんじゃないかなっていう気がします。そういうところで、声を挙げられない子どもに対する、年齢の小さい子どもの、声を挙げられない子どもに対する指導っていうか、SOSを見抜くっていうよりも、こういうふうにするっていう具体的な対応っていうのが、授業の中で</p>

	<p>するんであれば、そういうことも指導というか、こういう時にはこうするっていうような具体的な対策っていうのをやっていくっていうことっていうのは、意外と大事かなっていうふうに思います。</p> <p>具体的に事例を挙げるわけにはいかないのですが、ちょっと思いついたので意見として発言させていただきました。</p>
教 育 長	<p>はい。ありがとうございます。その、こういうことをしないようにしようねとか、そういう話ばかりじゃなくて、実際に被害を受けた、嫌な気持ちになった、そういう子どもが相談できるところが、相談の仕方が分かるようにするのも重要なんじゃないかというご意見ですか。</p>
横 山 委 員	<p>そうです。</p>
教 育 長	<p>はい。ありがとうございます。その点に関しては、学校の方でもですね、児童の面談、確か学期ごとに行われていますし、相談員さんもおられますので、その辺で、ほんとにこう、自分で抱えずに先生でも、おうちの人にも、相談員さんにも、何でも言っているんだよっていうところで、伝えていけるようにしたいと思いますので、事務局にも、改めてそういうご意見を学校現場に伝えてもらいたいと思います。この件に関しまして大丈夫ですか、よろしいですか。</p>
教 育 委 員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>はい。ありがとうございます。</p>
<p>2) その他</p>	
教 育 長	<p>それではまた戻りまして、報告事項、その他に関しまして、16項目ございませぬけども、その中で何かありましたらよろしく願いいたします。</p> <p>ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
教 育 委 員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>はい。ありがとうございます。横山委員さん大丈夫ですか。</p>
横 山 委 員	<p>大丈夫です。あのすぐわからなかったんですけども、報告事項(4)の①敬老会巡回公演(唐見崎地区)についてなんですけども、これは合唱団の巡回公演のことですよね。</p>
教 育 長	<p>そうです。</p>
横 山 委 員	<p>はい。わかりました。以上です。</p>
教 育 長	<p>はい。ありがとうございました。</p>

附議案件（５）その他

① その他

教 育 長 それでは報告事項を終わりました、その他のその他で何かありますでしょうか。事務局は報告事項とかありますか。

事 務 局 はい。

教 育 長 はい。お願いします。

事 務 局 11月17日に佐世保で令和5年度長崎縣市町村研究大会が行われます。
16日は、新任教育委員の研修がありますので、横山委員さんは前日から入っていただきますけど、ほかの皆さんは、当日入っていただくことになります。

教 育 長 はい。事務連絡については、会議が終了してからにしましょう。お願いします。何かありませんか。事務局大丈夫ですか、委員さん方も大丈夫でしょうか。

事 務 局 はい。

横 山 委 員 あの、ちょっとすいません。今、今日、明日ある、ファミリープログラム、長崎ファミリープログラム。長崎ファミリープログラムっていうのは、もう参加申し込みした方だけの参加っていうことですよ。

教育講演会っていうのを自分がメモをしたから、それを一般でも聞けるのかなって思ったものだから。

教 育 長 はい、事務局、お願いします。

事 務 局 はい。事務局でございます。あの、聞いて、参加どうかなと確認していただいたところ、今日の夜の講演会については、多ければ多い方がいいということだったので、ただ、明日のワークショップについては、ちょっと当日確認してみないと分からないということになりましたので。今日の夜につきましては、予約なしでも大丈夫と。

横 山 委 員 そうですか。ちなみに時間を教えてくださいませんか。

事 務 局 19時から20時30分です。明日が8時10分から12時10分です。多目的ホールですね。

横 山 委 員 はい。

教 育 長 ほかがございますでしょうか。大丈夫ですか。

② 11月の行事予定について

教 育 長

ということで、11月の行事予定に関しましては、お手元にお配りしておりますので、ご確認いただければと思います。

5日が少年少女スポーツ大会、12日が文化祭と、それから少年の主張発表大会、それらがありますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上で全附議案件を終えましたので、これで定例教育委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

14時30分閉会